

令和6年11月6日

新短期プライムレートの改定について

広島県信用組合(理事長 深山春幸)は、日本銀行による政策金利引き上げ、ならびに市場金利の上昇を踏まえ、新短期プライムレートを改定することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改定内容

基準金利の引き上げ幅	+0.150%
------------	---------

2. 改定日

令和6年11月13日(水)

3. その他

新短期プライムレートを基準とした新規の貸出は、改定日(令和6年11月13日)以降、新利率を適用いたします。また、既存の貸出については、改定日以降、ご契約に基づき新利率を適用いたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

広島県信用組合 融資部 TEL: (082) 242-5540

受付時間: 平日 9時00分~17時00分(除く土・日・祝日)